

みまもる つながる 地域の輪

川崎版地域包括ケアシステムの取組



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

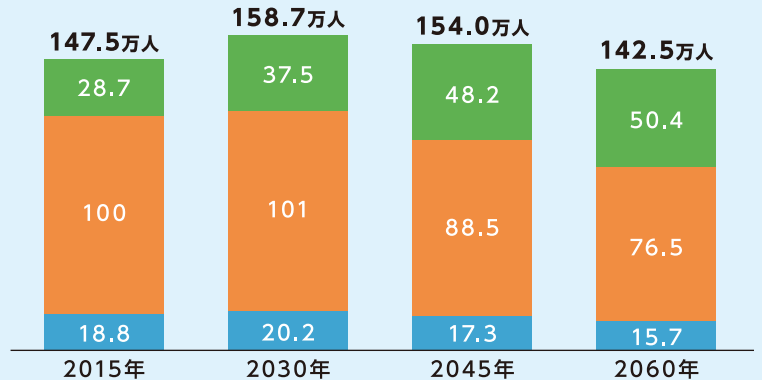
川崎における現状・・・

人口減少を伴う超高齢社会

少子高齢社会の進展により、日本の総人口は2060年には9,284万人まで減少と予測されています。(日本の将来推計人口(平成29年推計)国立社会保障・人口問題研究所)

川崎市の人口の変化

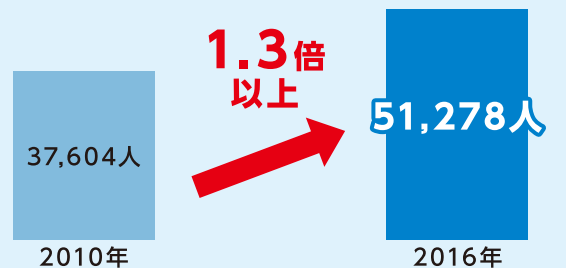
本市では2030年までは人口が増え158.7万人とピークを迎えますが、以降は人口減少に転じ、2060年には、人口142.5万人、全体の約35%が65歳以上になると見込まれます。



〔川崎市総合計画 第2期実施計画の策定に向けた将来人口推計について〕

要介護等認定者数の増加

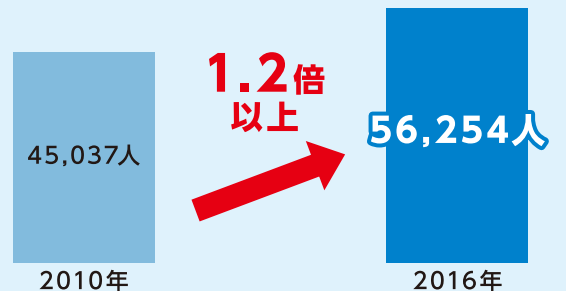
要介護・要支援認定者数が増加します。2025年には高齢者の約4人に1人が要介護等認定者に！



〔川崎市健康福祉局調べ〕

障害児・者数の増加

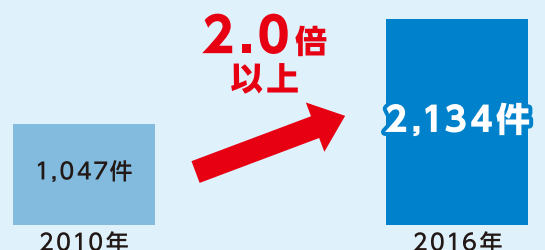
市の人口の増加率1.04倍に対し、障害児・者数は1.2倍以上の増加(障害者手帳所持者数)



〔川崎市健康福祉局調べ〕

児童虐待相談・通告件数の増加

児童虐待相談・通告件数が増加し、複雑で対応が難しいケースも増加しています。

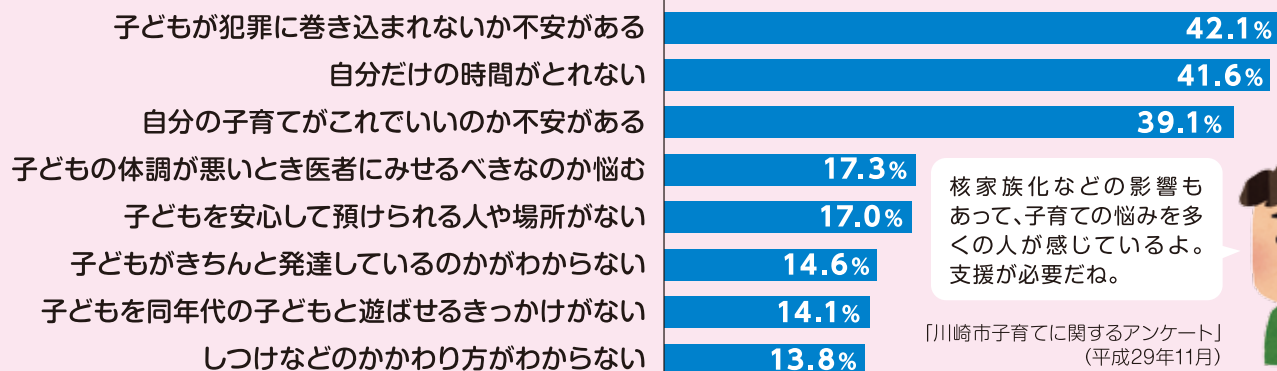


〔厚生労働省「福祉行政報告例」、川崎市こども未来局調べ〕

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続ける

アンケートから見る身近な課題・・・

子育てをされていて困っていること



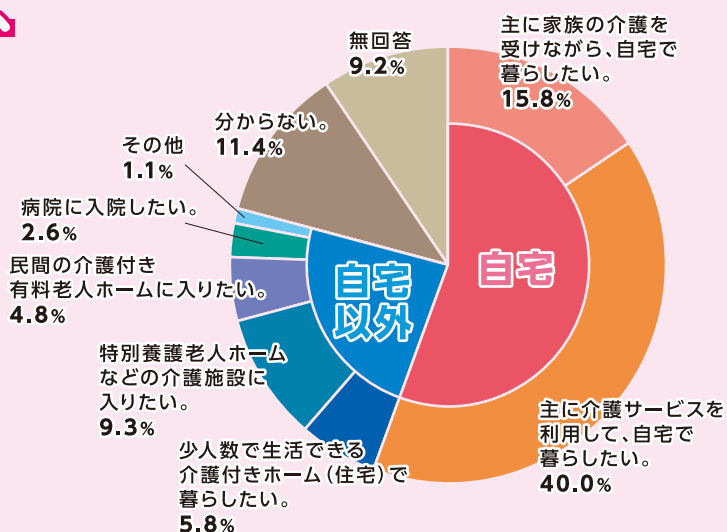
障害者の方の将来の生活で心配なことについて

	身体障害	知的障害	精神障害
生活する住居または施設があるかどうか	23.2%	46.4%	38.1%
いっしょに暮らす人がいるかどうか	17.1%	38.6%	32.3%
身のまわりの介助をしてくれる人がいるかどうか	23.5%	34.8%	22.2%
自分で身のまわりのことができるかどうか	38.9%	42.7%	45.4%
生活全般に関する相談・援助が受けられるかどうか	18.0%	34.2%	36.6%
働く場所や適当な仕事があるかどうか	18.4%	36.9%	37.5%
通所施設や作業所、デイケアなど、日中の行き場があるかどうか	8.1%	31.8%	10.9%
生活費の負担ができるかどうか	32.2%	42.9%	55.4%
必要な医療が受けられるかどうか	19.7%	24.8%	27.6%
隣人などとの関係が上手くいくかどうか	6.5%	20.4%	20.3%

川崎市「障害のある方の生活ニーズ調査」(平成29年2月)

介護が必要になった場合、どのようにしたいですか

介護が必要になっても自宅で過ごしたいな。



川崎市「平成28年度高齢者実態調査」(平成28年11月)

ために地域包括ケアシステムの構築が必要です。

地域包括ケアシステムとは・・・？

- 地域の実情に応じて、『医療・介護・福祉・予防・住まい・生活支援』等が切れ目なく一体的に提供される体制のことです。
- これを実現するためには、**自分自身のケア(自助)、みんなの支え合い(互助)、社会保険制度(共助)、行政サービス(公助)**による取組が必要です。
- こうした取組は、**住民をはじめ、事業者や町内会・自治会などの地縁組織、ボランティア団体、行政などが、一体となって、地域全体で推進していくことが重要**です。

地域包括ケアシステムイメージ図



みまもり
近所の助け合い



生きがいづくり・健康づくり・介護予防

自助

一人ひとりの取組

互助

近隣住民や
ボランティア団体の
助け合い

共助

介護保険制度や
医療保険制度

公助

社会福祉などの
行政サービス



ボランティア活動
町内会・自治会の活動
など



医療サービスの提供



法制度に基づく支援
地域づくり支援
地域マネジメント
など



介護サービスの提供

など

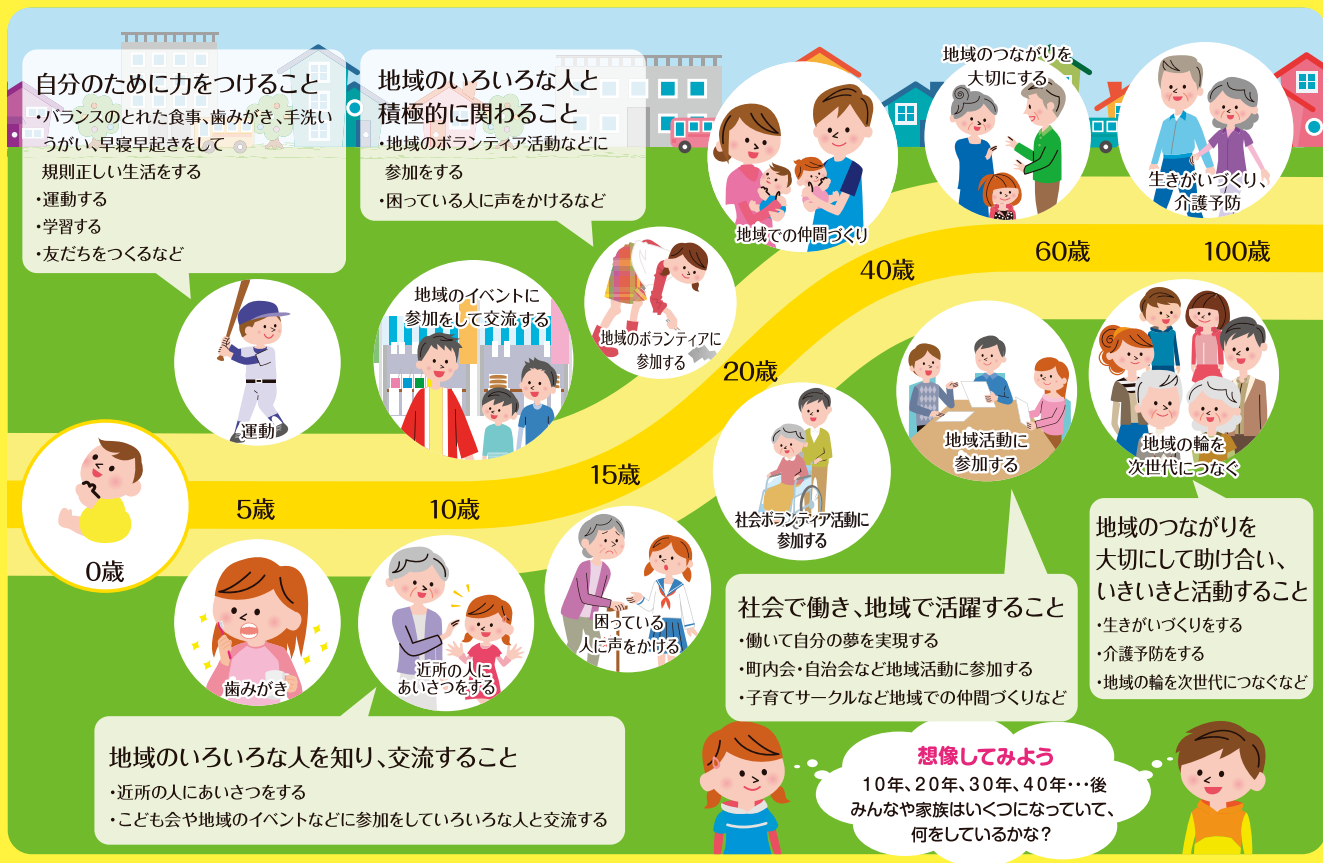
川崎市の目指す地域包括ケアシステム…

川崎市では、高齢者、障害者、子ども、子育て中の親、現時点でケアの必要がない方など、**全ての地域住民**を対象とした地域包括ケアシステムの構築を目指します。



いろいろあるね！自分たちにできること

地域包括ケアシステムの構築には、
地域住民の取組の一つ一つが大変重要です。
幼少期から高齢期までの間に地域で出来ることは何か
この機会に考えてみませんか。



川崎市地域包括ケアシステム 推進ビジョン

川崎市では、地域包括ケアシステムの構築に向けて、川崎市の特徴に合わせた基本的な考え方を地域全体で共有するために「地域包括ケアシステム推進ビジョン」を平成27年3月に策定しました。

推進ビジョンでは、次の**5つの視点**を設け、それぞれの視点ごとに取組を推進していくことが重要としています。



【基本理念】

川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築による
誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して
暮らし続けることができる地域の実現

視点1

「意識の醸成と参加・活動の促進」

～地域における「ケア」への理解の共有とセルフケア意識の醸成～



↑川崎市地域包括ケアシステム講演会

地域包括ケアシステムについて、広く知っていただくため講演会を開催しています。例えば平成29年度は、子ども、障害者、高齢者の分野で地域活動をしている方を招いてパネルディスカッションも実施し、地域の活動について発表がありました。

→小学生向け副読本「ふれあい」

各学校の教育課程に応じて福祉の副読本として使われています。

川崎市の子ども、障害者、高齢者などの福祉の内容や「地域包括ケアシステム」などの普及啓発などを行っています。



視点2

「住まいと住まい方」

～安心して暮らせる「住まいと住まい方」の実現～



↑「住まいの支援」川崎市居住支援協議会

行政、不動産関係団体、居住支援団体等の多様な主体が連携し、民間賃貸住宅への入居などの総合的な居住支援を行っています。

↓「住まい方の支援」子育てサロンや地域交流

安心して暮らし続けるには、「住まい」だけではなく「誰とどのように生活していくか」も大変重要です。多世代の交流や親子で参加するサロンなど、様々な地域交流で、日ごろから顔の見える関係づくりを行っています。



視点3

「多様な主体の活躍」

～多様な主体の活躍による、よりよいケアの実現～



←かわさき暮らしサポーター養成研修

今後、「ケアを必要とする人」の急激な増加が見込まれる中、安定・継続したケアの提供のため、要支援者等を対象とした掃除や洗濯等の家事援助に従事することができる「かわさき暮らしサポーター」養成研修を通じて市内介護サービス事業所の人材供給を図っています。

↓総合防災訓練

首都直下地震等の地震災害、近年の異常気象に伴い多発する豪雨災害等に対し、自助・互助・共助・公助の理念に基づき、市民、企業、市及び防災関係機関等が迅速な初動活動と災害応急対策を確立するため、実践的な防災訓練を実施しています。



視点4

「一体的なケアの提供」

～多職種が連携した一体的なケアの提供による、自立した生活と尊厳の保持の実現～



↑川崎市在宅療養推進協議会

医師会、病院協会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、介護支援専門員連絡会、医療ソーシャルワーカー協会、理学療法士会、地域包括支援センターなど、関係団体の代表者が定期的に集まり、多職種連携の強化や在宅療養者に対する一体的な支援体制の構築など、医療と介護の円滑な連携に向けた取組を協議しています。

↓ケアマネジメントツールシリーズ

川崎市介護支援専門員連絡会・川崎市健康福祉局・川崎市社会福祉協議会・地域包括支援センター等の協働により作成したツールで、一体的なケアの中心となるケアマネジメントについて、それぞれのテーマに沿ってポイントをまとめています。



視点5

「地域マネジメント」

～地域全体における目標の共有と 地域包括ケアをマネジメントするための仕組みの構築～



↑川崎市地域包括ケアシステム連絡協議会

地域包括ケアシステム構築の推進を図るため、自由に検討・協議するための場を設置し、川崎市における多様な主体（町内会・自治会、保健医療福祉の団体、企業、学識者など）が「顔の見える関係」を構築し、主体的な連携の仕組みづくりを進めています。各区役所においても、区ネットワーク会議を開催、様々な主体の方が参加して検討を進めています。

↓川崎市地域包括ケアシステム推進本部会議

市長をはじめ、副市長、全局区長が集まり、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組等について検討を行っています。

各区役所でも、区長をはじめ、部長級職員にて構成された区推進本部会議が開催され、各区に応じた地域包括ケアシステムの構築について検討が行われています。



その他の地域包括ケアシステムの取組例 ～あらゆる取組が地域包括ケアシステムにつながっています～

ウェルフェアイノベーションによる取組

産業と福祉の融合による取組が、「多様な主体の活躍による、より良いケアの実現」につながるものと考え、地域包括ケアシステムの基本となる、自助、互助につながる取組をウェルフェアイノベーションプロジェクトなどで推進しています。



排尿予知センサーdfree

在宅での介護で負担となる「排泄ケア」に関して、排尿を予知するセンサー。

企業と連携して将来的には在宅ケアで活用し本人や家族の負担軽減につながるよう取組を進めていく予定です。

かわさき健幸福寿プロジェクトの推進

たとえ介護が必要になっても高齢者の皆様の「したい」「やりたい」をあきらめないでほしいという願いを込めて、要介護度等の改善・維持を目指した取組を推進していきます。

地域見守りネットワーク事業

ひとり暮らし高齢者等の異変を早期に発見し、支援ができるよう、地域に密着した事業者とのネットワークを構築します。

かわさきパラムーブメントの推進

地域での支え合いのしくみづくりやセルフケア意識の醸成などの取組において、加齢によって心身がどのように変化するか、といったことが、併せて障害への理解促進にもつながることなどから、パラムーブメントの理念浸透に向けて取り組んでいきます。



めざせ！やさしさ日本代表！

かわさきパラムーブメント

コミュニティ推進事業

これまでのコミュニティ施策の成果と課題を確認し、新たな参加のきっかけづくりと取組機運の醸成をしながら、参加と協働による地域課題解決の「新たなしくみ」を構築していきます。

地域の寺子屋事業



地域ぐるみで子ども達の学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点をつくることを目的に、地域の団体に委託をして、学校施設を活用しながら、放課後の学習サポートや、土曜日の体験活動などを行っています。

緑による地域コミュニティ形成

街区公園等の身近な緑の利活用による地域コミュニティの強化や、地域における共生意識の醸成といった、地域包括ケアシステムの基礎を支える取組を進め、地域の支えあいの充実や、住民が健康的に活動できる身近な場の創出を目指します。

乳児家庭全戸訪問事業

親子が地域で孤立せず安心して育児ができるよう、研修を受けた地域の方が訪問者として身近な子育て支援情報の提供等を行い、地域とのつながりを作る「こんにちは赤ちゃん訪問」や、保健師等による「新生児訪問」を実施します。

地域における子ども・子育て支援のしくみづくり

- 妊娠・出産、乳幼児から青年期までの切れ目のない子ども・若者、子育て支援施策の推進。
- 地域の子ども・子育て支援の体制づくり。

市立3病院の取組

市民公開講座の開催

医師等による病気の予防などを目的にした市民公開講座や出前講座などを開催して市民のセルフケア意識の向上を行っています。



病院ボランティア活動の推進

ボランティアによる患者さんへの受診支援、療養支援を行い、効果的・効率的なケアの提供を進めるとともに、「互助」による助け合いの仕組みづくりを行っています。



地域包括ケア病棟の運営＜井田病院＞

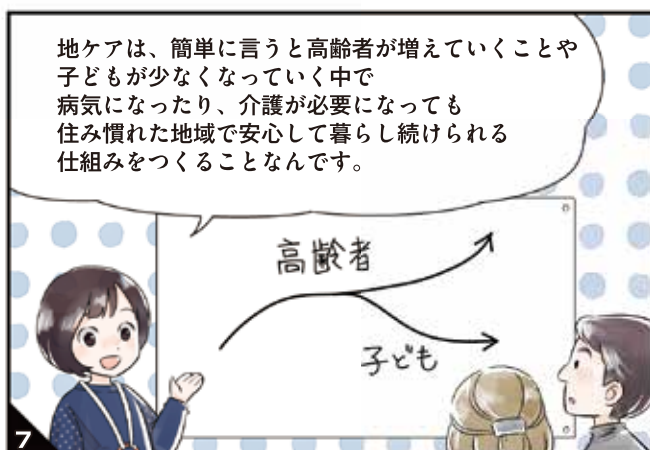
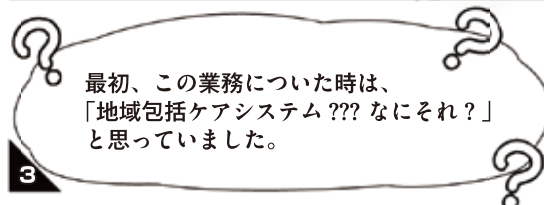
地域包括ケア病棟において、入院患者さんの早期在宅復帰に向けたリハビリテーション医療の提供や、在宅における療養に関する指導等を行っています。



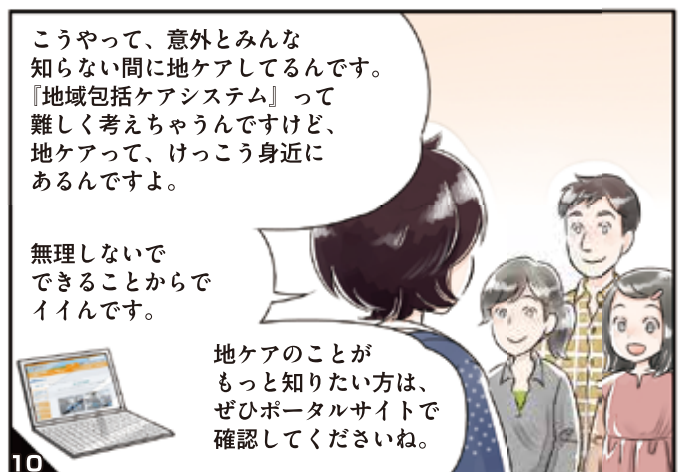
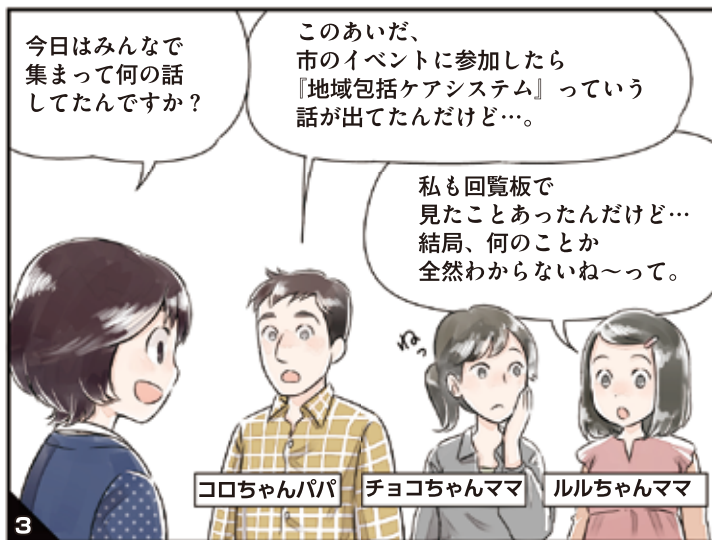
次のページからは分かりやすくマンガで
地域包括ケアシステムを紹介するよ。

マンガで伝える地域包括ケア

第1話 ごあいさつ



マンガで伝える地域包括ケア 第2話 “みづかなちけあ”



マンガで伝える地域包括ケア

第3話 『編集者が行く』のオススメストーリー 「公園でできるゆるやかリフレッシュ体操の体験会」

私、川崎市で行われる地ケアにつながるイベントに参加して、ポータルサイトの「編集者が行く」というページに感じたことを掲載しています。



1

今までの取材で
おススメはあ、



うーん



やっぱり
あれかなあ〜。

2

ズンドコ!



3

「公園でできる
ゆるやかリフレッシュ体操の体験会」
こちらのイベントかなあ〜。

このイベントでは、
公園体操を実際に体験。



体験した公園体操は
音楽の中に体操の説明が
吹き込まれているので、
誰かに教わる必要がなく
気軽に体操することができます。

指導者がいなくても
友だちや仲間がそろえば、
体操ができるんです。

4

足ふみやなじみのある体操で
構成されているんだけど、
15分間体操するので、
けっこういい運動になります。

運動不足の私は
15分でぐっぐっ息が
上がってしまいました。

5

参加していた方が
「楽しく体操できるから
疲れを感じない」と
言っていました、

青空の下で体操したら、
気持ちいいですね。

近所の友だちと
一緒にやるので
継続してできそう!

6



初めは、自分の健康づくりから始まる
公園体操が、みんなの絆がだんだんと
深まって、自然と、仲間の事を
気づかうようになっていくんですね。

〇〇さん
最近来ないね〜。

帰りにちょっと
寄ってみようか〜。

そうしよう!

7

他にも様々なイベントが
開催されています。
お住まいの区のイベント情報についても
ポータルサイトでお知らせしていますので、
ぜひ、参加してみてくださいね。

8



川崎市では、平成28年4月に地域みまもり支援センターを各区役所に設置し、関係部署や関係機関・団体等と連携し、生活課題を抱える住民に対する適切なケアの提供や地域課題の把握、地域のネットワークの構築など「個別支援の強化」と「地域力の向上」に取り組んでいます。

地域みまもり支援センター

地域ケア推進担当(課)

管理運営(係相当)

民生委員児童委員協議会の支援 ■
保護司会 ▲
戦没者遺族関係(弔慰金、遺族会など) ▲
日本赤十字社 ▲
災害見舞金 ▲
指定難病
公害健康被害補償 ●
成人ぜん息・小児ぜん息 ●
原爆被爆者援護関係

区	TEL	FAX
川 崎 区	201-3228	201-3293
幸 区	556-6643	556-6659
中 原 区	744-3252	744-3196
高 津 区	861-3302	861-3307
宮 前 区	856-3254	856-3237
多 摩 区	935-3295	935-3276
麻 生 区	965-5156	965-5169

大師地区健康福祉ステーション	
FAX 271-0128	TEL
高齢・障害 ■	271-0156
管理係 ▲	271-0148
児童家庭サービス担当 ●	271-0150
田島地区健康福祉ステーション	
FAX 322-1994	TEL
高齢・障害 ■	322-1986
管理係 ▲	322-1981
児童家庭サービス担当 ●	322-1999

■▲●…大師・田島地区においては、健康福祉ステーションが担当となります。

企画調整(係相当)

地域包括ケアシステムの推進に向けた企画・調整
子ども・子育てに関する企画・調整
区地域福祉計画の策定・推進

川 崎 区	201-3210	宮 前 区	856-3300
幸 区	556-6730	多 摩 区	935-3241
中 原 区	744-3239	麻 生 区	965-5303
高 津 区	861-3313		

※FAXは管理運営(係相当)と共通です。

地域支援担当(課)

地区支援(係相当)・地域サポート(係相当)

妊婦、子ども、高齢者、障害者等に関する相談
住民主体の支え合いの地域づくり活動の支援
母子健康手帳・妊婦健康診査費用補助券交付
乳幼児健康診査
健康づくり・生活習慣病予防
介護予防
歯科保健
栄養指導・食育推進



※FAXは管理運営(係相当)と共通です。➡

区	地区支援	地域サポート
川 崎 区	201-3217	201-3206
大師地区	271-0145	—
田島地区	322-1978	—
幸 区	556-6648	556-6693
中 原 区	744-3261	744-3268
高 津 区	861-3315	861-3259
宮 前 区	856-3302	856-3308
多 摩 区	935-3264	935-3101
麻 生 区	965-5157	965-5160

保育所等・地域連携(課)

地域の子ども・子育て支援
保育所等の子ども関係施設との連携・支援

川 崎 区	201-3319	宮 前 区	856-3290
幸 区	556-6718	多 摩 区	935-3240
中 原 区	744-3288	麻 生 区	965-5220
高 津 区	861-3340		

※FAXは管理運営(係相当)と共通です。

学校・地域連携(課)

区における教育支援推進
学校教育活動支援

川 崎 区	201-3325	宮 前 区	888-4035
幸 区	511-7205	多 摩 区	935-3795
中 原 区	722-8095	麻 生 区	951-1405
高 津 区	861-5624		

※FAXは管理運営(係相当)と共通です。

川崎市地域包括ケアシステムポータルサイトでは
川崎市の地ケア情報が満載!!



地ケア

検索



川崎市の市政に関するお問い合わせ、ご意見、ご相談

サンキューコールかわさき

サンキュー サンキュー

044-200-3939

午前8時～午後9時 年中無休